

質問に対する回答書

業務名：北部地域観光DMP構築業務

番号	質問事項	質問内容	回答
1	委託上限額：81,917,000円（税込み価格） +C8:C14D32C8:C1C8:C22	（項番1～3で1つの質問） 5年間のランニング費用は金額上限に含まれるのか？	5年間のランニングコストは委託上限額には含まれません。
2	少なくとも導入5年間運用可能な構成とすること	上記	5年間のランニングコストは委託上限額には含まれません。
3	上記を踏まえた、次年度以降に係る運用コスト（ランニングコスト）を算出、提案すること	上記	5年間のランニングコストは委託上限額には含まれません。
4	共同企業体にかかる留意点	「共同企業体」とは、再委託先や販売店を含むのか	含みません
5	クラウドに関しては、より安価な方法を提案すること、なお、構築したシステムは北部広域市町村圏事務組合が所有する「北部クラウド」に移管することを検討する。（別添1「北部広域クラウドスペック」）参照	別添1「北部広域クラウド スペック」が公示に含まれていないが、どのように入手できるのか？	公告資料として、HPへアップします
6	少なくとも導入5年間運用可能な構成とすること	構築完了から5年間か？それとも機器納入から5年間か？	構築完了から5年間です

7	北部地域観光DMPの構築	必要なデータ容量はどのくらいか？	北部地域観光DMP構築後、継続的にデータ収集するため、必要データ容量算定が困難である。提案内容によりデータ収集が異なることから、必要なデータ容量を含め提案いただきたい。
8	履行場所：沖縄県北部地域（名護市・国頭村・大宜味村・東村・今帰仁村・本部町・恩納村・宜野座村・金武町・伊江村・伊平屋村・伊是名村）	業務履行は履行場所に常駐することが条件か？それともリモートによる履行を含むことが可能か？	業務履行場所に常駐する必要はありません。しかし、北部12市町村と連携を取る必要があることから、各地域に適宜訪問することはありません。
9	外部販売データ等から県内の需要や価格帯、稼働率等を把握できるようデータを購入しデータ基盤を構築すること	外部販売データの費用は運用コスト（ランニングコスト）の一部として計上するのか？	運用コスト（ランニングコスト）として計上してください。
10	アクセス制御などのセキュリティ手法を導入し、情報漏洩のリスクを最小化すること	職員等を認証・識別する基盤が別途存在するか、存在しない場合でも職員等のIDの信頼出来るデータソースは存在するか？	認識する基盤は存在しないが、職員等を認識するデータソースは存在します。
11	また、北部地域観光DMP構築におけるダッシュボード開発などの主な業務は内製化する事	「内製化」とは「本業務を行う主要担当者」が内製することなのか、職員が内製することなのか？	本業務を行う主要担当者が内製することです。
12	下記ライセンスについて項番①、②が該当下記ライセンスについて項番③が該当	ここでの項番①②③は、仕様書上のどこの項番であるか？	別添北部地域観光DMP構築業務 仕様書資料に関する訂正事項
13	12市町村の観光協会や観光課が閲覧できるライセンス	ライセンスを利用する利用者数は？	受託者向け 1ライセンス 北部広域 1ライセンス 12市町村観光課 12ライセンス 12市町村観光協会 12ライセンス 以上、26ライセンスになります。
14	ノベルティ等は日本語と外国語（英語、韓国語、繁体字、簡体字を想定）で作成すること	納入成果品にはノベルティ等が含まれていないので、ここでの「作成」とは「企画から設計まで」を意味しているのか？	アンケートの企画から設計までではなく、ノベルティの作成・配布、アンケート実施までとなります。

15	本業務の履行期間は、契約締結日～令和8年3月31日とする。	本契約ではDMP環境にてサンプルデータを用いたグラフ表示ができること想定されていますか。 サービスの一般公開や正規データ投入は令和8年度を計画していますか。	本業務委託期間内にデータ収集・公開までとなります。
16	クラウドに関しては、より安価な方法を提案すること、なお、構築したシステムは北部広域市町村圏事務組合が所有する「北部広域クラウド」に移管することを検討する。 (別添1「北部広域クラウド スペック」) 参照	「北部広域クラウド」には利用できるバックアップの仕組みはありますか。	北部広域クラウドにバックアップの仕組みはあります。
17	本業務の履行期間は、契約締結日～令和8年3月31日とする。	システムの稼働（公開）開始は、令和8年4月1日からの認識でよろしいでしょうか？	本業務委託期間内に稼働（公開）することになります。
18	アンケートの調査地点ごとにユニークなQRコードを迅速に発行できる仕組みであること。	1つのアンケート（アンケートフォームのURL）につき、1つの調査地点で使用する想定でしょうか。それとも、1つのアンケートフォームに遷移するためのQRコードを、調査地点ごとに分けたいという需要でしょうか。	1つのアンケートフォームに遷移することを想定していますが、その他の方法があればご提案ください。
19	調査地点の協力依頼は北部広域が行うが、依頼に必要なシステムの機能や活用方法等を説明する資料の作成やオンラインでの説明に協力すること。 また、QRコードの設置は受託者側で行うこと。	QRコードの設置とは、案内とQRコードが一体となった紙媒体などを調査地点に郵送するのみでいいのか、調査地点に赴き貼付などをするのか、どちらでしょうか。	アンケート件数1万件を達成するために、必要な方法をご提案ください。
20	できる限り同一人物の複数回答を区別できるよう、回答内容を管理できるデータベースを構成すること。	アンケート回答時のメールアドレスなどで簡易的な名寄せができればよく、ユーザー管理をするための会員登録機能は不要という理解で問題ないでしょうか。	北部地域訪問者向けアンケートデータ分析盤構築に有用な方法をご提案ください。
21	構築にあたり、「北部地域訪問者向けアンケートデータ分析基盤構築」で検討したアンケート設計や整備内容を踏まえて取り組むこと	北部地域訪問者向けアンケートデータ分析基盤のドメインの指定はございますでしょうか？	ドメインの指定はありません。

22	外部販売データ等から県内の需要や価格帯、稼働率等を把握できるようデータを購入しデータ基盤を構築すること	購入できるデータがどのようなフォーマットのものか参考情報となるものはございますでしょうか。	参考となる情報がないため、ご提案ください。
23	OCVBが提供している沖縄観光地域カルテと連動を目指す。地域カルテ用の観光DMPを構築し、北部地域観光データプラットフォーム内でも閲覧・活用が可能な状況を検討すること。	北部地域訪問者向けアンケートデータ分析基盤からアンケート結果データを提供を目指すという理解で問題ないでしょうか。	OCVBが提供している沖縄観光地域カルテのデータを、北部地域観光データプラットフォーム内でも閲覧・活用が可能なか、ご提案ください。
24	構築したダッシュボードは、幅広く地域事業者に活用いただくことを目的に、北部広域が別途構築するWEBサイトで、誰もが閲覧できるように公開すること。	仮に、アンケート結果の展開は、北部地域訪問者向けアンケートデータ分析基盤でAPI提供する、のように、現時点で決定している事項はございますでしょうか。	特に決定している事項はないため、ご提案ください。
25	第2章業務内容 第12条（3）北部地域観光DMPのダッシュボード構築	「ダッシュボードを公開するWEBサイトは北部広域が別途構築するもの」と記載がありますが、構築完了時期の目安を教えてくださいますでしょうか。（ダッシュボード公開のスケジュールに影響する為）	WEBサイト構築時期の目安は、令和8年3月31日までを予定しており、公開スケジュールについては、WEB構築業務と、今後の調整になります。
26	第4章プロポーザルに関する手続き （2）提出書類等	⑬委任状については、【任意様式】とありますが、委任する事項としては、以下の内容で問題ございませんでしょうか？ ・参加表明書類の「提出」に関すること（例：コンソー代表幹事企業に委任） ・企画提案書類の「提出」に関すること（例：コンソー代表幹事企業に委任） ※提出書類はすべてコンソーシアム名にて記載したのち、代表企業にてご提出	委任する事項として、問題ありません。
27			